

(第一類 第七号)

第五回國会 大藏委員會議 第十六号

昭和二十四年四月十八日(月曜日) 午前十一時二十四分開議

出席委員 川野 芳清君

委員 島村 一郎君 理事 宮崎 晴君

理事 荒木 萬壽夫君 理事 風早 八十二君

岡野 清豪君 小山 長規君

北澤 直吉君 佐久間 徹君

前尾 繁三郎君 三宅 則義君

河田 賢治君 河口 陽一君

出席政府委員 (主計局長) 阪田 泰二君

大藏事務官 新井 茂君

(貿易總經理局長) 村岡 信勝君

商工事務官 村岡 信勝君

委員外の出席者 専門員 黒田 久太君

専門員 椎木 文也君

四月十六日

左官労働組合員の徴税に関する請願

(逓信省君紹介)(第三六七号)

國鉄退職者の共済年金増額に関する請願

(田中不破三君紹介)(第三九五号)

佐敷町に税務署設置の請願(福永一巨君紹介)(第四〇六号)

映画、演劇入場税軽減の請願外一件

(塚田十一郎君外一名紹介)(第四一〇号)

農業所得税制改革等に関する請願

(今井耕君紹介)(第四一八号)

城辺町に税務署設置の請願(高橋英吉君外六名紹介)(第四二二号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件 委員派遣承認申請に関する件 貿易特別会計法案(内閣提出第四一〇号)

○官廳委員長代理 ただいまより會議を開きます。貿易特別会計法案を議題といたしまして、質疑を継続いたします。風早君。

○風早委員 前會に貿易計画の内容について質疑を続行中であつたのでありますが、貿易計画については、その當局が依然としてきよももておられないうちでありますから、経理局長にこの會計上の問題だけについて伺います。貿易計画については、貿易局長官が來られるまで留保したいと思つておられます。

この貿易特別会計のうち、特にいわゆる見返り資金につきまして、その内容がはたば不明確であります。これはこの前も見返り資金勘定の特別会計法案が出されたときに、これに対する反対意見の理由として結論だけをおいておいたのでありますが、問題は実は貿易特別会計にあるのであります。このいおは通り抜け勘定の中で非常に疑問があるのであります。これについて御質問したいと思います。この問題は千七百五十億円であります。対日援助物資関係収入といたしまして、対日援助による輸入品の國內放出代金として、千七百五十億円が計上されておられます。そのうち六百十六億円は輸入補助金である。さらに輸入一般物資関係の収入といたしまして、すなわち輸出

代金でまかなつて輸入する物資の國內放出代金の分でありまして、これが千三百八十五億円、そのうち二百七十七億円はやはり輸入補助金である。この千七百五十億円と千三百八十五億円との合計が千七百五十億円でありまして、結局そのうち八百三十三億円は輸入補助金であるということになるわけでありまして、この千七百五十億円の輸入補助金の支拂費といたしまして、これは貿易局長の買上輸出品の代金であります千八百八十六億円が計上されておられます。つまり、この千七百五十億円の輸入補助金のうち、千二百四十九億円が含まれておるのであります。実際は千七百四十九億円から八百三十三億円を引いた四百十六億円というものが出ますが、これがすなわち入超の黒字分ということになるだろうと思われれるのであります。つまり四百十六億円ののみが、対日援助物資から生ずる事実上の黒字であるというふうに計算されるのであります。ところでこの千七百五十億円というものがもしも援助資金というのであるならば、それは実は千七百五十億円ではなくて、四百十六億円にすぎないということが出て來るわけでありまして、言いかえまして、千七百五十億円から四百十六億円を差引まして千三百三十四億円、こゝろの千三百三十四億円という性質のものがある。もちろんそのうち八百三十三億円は税金から取上げ、輸入補助金

として計上されたものである。そうしますと、それをさらに引きまして残る五百一億円というものはどういふものであるか。このところがよくわからぬ。これはドル勘定に一應入つておる勘定であると思つておられますが、ドル建と円建とを込みにしておるのじやないか。この辺のところはなほ不明確でありまして、御説明を仰ぎたい。この五百一億円というものは何であるか、さしずめこの点についてお伺いいたします。

○村岡政府委員 ただいまのお尋ねにお答えしますが、先般申し上げました通り、輸出のための代金の支拂いは千八百八十六億、また輸入の方では対日援助関係のものを除いた一般の輸入の代金収入が千三百八十五億、その数字に間違ひございませんが、援助物資の對象になります千七百五十億の金額については、これは千七百五十億も純然たる通り抜けの関係でありまして、お話のように六百十六億を差引きました金額については、これは一般消費者からの代金収入として貿易特別会計に入つて参り、六百六十億円はこれは一般會計から輸入補助金相当額として、特別会計にやはり歳入として入つて参る。

「官廳委員長代理退席、委員長着席」 それを合せて千七百五十億円をそのまゝまた歳出として、対日援助見返資金特別会計に繰入れますので、貿易特別会計の円の上におけるプラス、

マイナスの関係から行けば完全に通り抜け勘定になります。従いまして今の千七百五十億円の歳入歳出の関係を除いた、このほかの一般の輸出と一般の輸入というものについてのプラス、マイナスの関係が今度の新年度の特別會計予算の肉体的なプラス、マイナスになつて現われて参るはずであります。この特別会計の歳入歳出の範囲としては、輸出に基きます千八百数十億の支拂い、また一般輸入に基きます千三百八十五億の収入のほかに、いわゆる貿易外の取引になるものもございまして、またその他事業費會計と経費勘定との間の取引というふうな、いろいろの要素がございまして、單純に今お話になりましたような差引計算だけからは、実体の全体の数字が出て参らないのであります。別途御審議を願ひました本年度の特別会計の数字の中に、今申し上げました貿易外の取引の歳入歳出でありますとか、その他の経費勘定との間の数字とかが現われて参りますので、その内容をごらん願ひますと、ただいまの点は申し上げましたような程度であることがおわかり願ひさうか、かように思います。

○風早委員 千七百五十億円というのについて、これは純然たる取引勘定であるということももちろんわかります。しかし問題は今の千七百五十億円の特別会計の立場から、出されておるのじやないのではありませんか、やはり貿易特別会計の問題として出しておるのであります。そこでその場合において

三百八十五億円の差額というものを問題にされて、たゞいのお話の点は意味があるのではないか、かように考える次第であります。

○風早委員 全然収支は、つまり入超とか出超はあり得ないという話ですが、もと／＼建前は千七百五十億円と

いうものがどこから出て来ておる勘定になつておるわけです。これは日本の中から出て来ているのではなく、これが通り抜け勘定としても、とにかく一つの会計を構成し得るといふことは、それだけのものが新しく生れることを意味しておる。また生れて来ているものと理解させられておると思ふ。

しかるに実際においては、その中には八百三十三億円というものが、少くもこれは補給金として含まれておるのであります。千七百五十億円のうちに六百十六億円でありますが、さらにそれからまた生ずる、それに関連して入り得る、つまり向うから五億三千五百

万ドル入つて参るといふことになれば、それだけの入超を見越して輸出というものが計画せられておるわけでありましよう。輸出が十億ドル余り、それから輸入の五億三千三百万ドルを引いたもの、大体においてそういうような輸出入計画が立てられておるわけです。そういたしました、結局その入超分として、千七百五十億円というものは、一應プラスになるものとして計算されておるわけです。だからこそこの千七百五十億円というものは、実質上これがあれば建設公債に行きますと

か、また國債償還になるとか、あるいは産業投資になるとか、そういうような突があるものとしてこれが説明せられておるわけですか。どうも総務局長は

私の質問をさつぱり理解されないのでありまして、貿易廳長官なり、安本長官なりぜひ呼んでいただきたいのです。何度言つてもしよるがないのであります。全然私の質問の要点がわかっていない。私はこの千七百五十億円というものが、全予算の運営のてこである。こういうものが新しく加つておるから、これである／＼な建設公債はもちろんのこと、そのほか國債償還なり、あるいはまた産業投資なりができておるというふうに、一般國民は感ずるであらうと思ふのです。現に國會におきましても、多数はそういうふうに感じ

た。ところが事實はそうでないといふことを、私は初めから指摘しておるのであります。そのことを貿易會計におきまして明らかになつておるわけでありまして、千七百五十億円と申しましても、そのうち突は八百三十三億円は補給金であり、言いかえれば國民の税金でありまして、國民の税金負担がすでにそれだけその中に入つておる。従つて千七百五十億円と申しましても、それだけ引いたものが初めて

実際に日本にプラスになつたものと考へられる。ところがそれだけでなくして、今申しますように、実際どうやつて收支を見ますと、その他にさらに五百一億円というわけのわからないものがあるわけでありまして、どこから出て来たものかわからないものがある。実際には四百十六億円しか使ひ道がない。こういうふうな計算になるように数字が出ておるのです。この貿易會計から私は計算しておるのであります。だからしてその点が明らかにならなければ、この千七百五十億円の説明というものが決してつゞくものではない。た

だ形式上これは通り抜け勘定であるといふその数字はとにかくといたしまして、実際に千七百五十億円というものが、その突があるかどうかといふことを、最初から私は問題にしておる。その突がはなはだ怪しいものであるといふことを、証明しようとしておるわけでありまして、そうするとこれは産業投資だ、國債償還だと言ひましても、はなはだ怪しげなものになつて来るのであります。どうしても現実に手當をしなければならぬ問題が起つて来る。こういうことを考へるがゆゑに、この点をどこまでも究明しなければならぬと思つておる次第であります。この問題の根本の点がおわかりになるのであれば、お答え願つてもむだであるかと思ふのです。貿易廳長官がお出になつておられますれば、その辺についてお答え願ひたいと思ひま

す。

○宮橋委員 議事進行について、たゞい風の風早委員と政府委員との質疑應答を承つておきますと、これは何處やりとりいたしましたも結論の出ない問題のようになりかたがわれます。しかしながら風早委員の御意見を抑止し、この質問をどうしようといふ考へは毛頭持つておけません。この点について貿易廳長官と御懇談することは十分やつていただきたい、かように考へておりますが、たゞい風の質問は一千七百五十億の援助資金の歳入歳出の通過勘定といふことで、政府の考へておることと風早委員の考へておることの食い違ひがあるように、私の錯覚もありませんが思われるのであります。従ひまして本法案なるものはすでに予算も衆議院を通過しておりますし、予算

の裏づけになる実体法でありまして、せひともこれは時間的に早く審議を終らなければならぬ立場にありますので、委員長のおとりはからいで、風早委員の疑問とせられる点は貿易廳長官と機会をつくらせまして、御得心の行くようにひとつ御談合することに願ひ

まして、何とかこの際観念の違つております質問で、長く対抗することがないように、おとりはからいをしていただきたい。どうぞ委員長にしかるべくお願ひいたします。

○新井(茂)政府委員 たゞい風の風早委員の御質問の点、お話がいろいろございしましたが、結局千七百五十億円といふのは、アメリカからの対日援助物資の見返資金として出て来る金額でございます。それはその通り物資が入つておられます。金も入つて来るわけでございます。しかしながら一面そのま

まの價格で國內にそれを賣つたので、一般の物價に非常な影響を來すといふ意味におきまして、これは國內におきますほかの物資の價格の調整の問題とまつたく同じでございます。その價格を調整いたします意味におきまして、一般會計から八百三十三億といふのが、全部こちらの會計に入りまして、それによつて價格を補給して参つて、現在の基礎物資の價格をそのままに維持して行こうといふ趣旨でございます。従つてお話の通りに、會計全部をひつくるめて参りますと、結局それを差引けば四百億幾らというものが全体の赤字と申しますか、こういうふうなことになる。これは計算上そういうことに相なるかと考へます。

○風早委員 それでよくわかりました。これはだれでも認めなければなら

ない数字でありまして、それを一應お認めになつたことはよくわかりました。こういうことは、今宮橋委員の議事進行の發言もありまして、私もその趣旨は賛成であります。大体私の質問の内容は、決してたゞ一般論や政策論を闘わしておるのでないものであります。意見の相違といふよりも、こういう事業費勘定の数字の内容でありますから、この質問については十分に御了承願ひたいと思ひます。

そこで貿易廳長官にさらに伺ひますが、この五百一億円といふのは、ドル勘定と円建とがごみになつておるやうに考へられておるのであります。その辺のところはわれ／＼にはまつたくわからないのです。ドル勘定に入つておるものと円建と、こういうふうな關係が適当に操作されておるらしく思ふのですか、そういう点について少し

解明していただきたいと考へるわけです。今五百一億円と申しましたのは、まだ貿易廳長官はそのときに來ておられませんでしたから、念のために申し上げますが、四百十六億円が繰つて、それに千三百三十四億円プラスしたものが千七百五十億円になるのであります。その一千三百三十四億円といふことがわからない。しかしそれはどこから出るかといふと、八百三十三億円まではわかる。その残りの五百一億円というものがまだわからない。これはどういふ勘定になつておるのかといふことをお聞きするわけですか。

○新井(茂)政府委員 この特別會計は直接にドルの勘定とは結びついておりませんので、結局ドルによつて、こちらに輸入になりました物資を國內に買

りまして、この円の代金がこの會計の

だ

収入になる。かような建前になつてお
ります。それから輸入の補給金の方は
一般会計から円として入つて参るとい
うことで、従いましてこの会計自体と
しては、ドルとの間には直接のつなが
りはないわけでございます。従つてそ
れが入りまじつておるといふふうなこ
とはないと思ひます。

○風早委員 ドルと入りまじつておる
といふことはないとお答えであり
ますが、そういったと、この五百
一億円というものの出所は何である
か。先ほど私が伺いましたのは、大体
この貿易特別会計の歳入の中には、一
般会計からの受入れが四百億円あるの
であります。そういうものはどうい
うところにやはり使われておるのであ
りましようかといふことを、さつき経
理局長にお尋ねしていただけてありま
す。この点につきまして、なお新井次
長からお答え願ひたいと思ひます。

○新井次長 政府委員 お尋ねの趣旨は
ちよつとよく了解しないかもしれませ
んが、この輸入物資を賣り扱ひました
金額が全体で三千百三十五億に相なり
まして、これは純然たる収入としてこ
の会計に入つて来るわけでございます。
す。それに対して、物價の補給金
といたしまして、八百三十三億を一般
会計から収入して来る。そういったま
じてこの物資を國內向けに賣り扱ひま
するときに、結局三千百三十五億で賣
り扱ひすべきであるけれども、この價
格を調整いたしますために、八百三十
三億を差引いた金額で賣り扱ひ。かよ
うなことになつて参るわけございま
す。

○風早委員 簡単にしますが、今のお
答えでは実に困るのです。そんなこと

はよくわかつておるのでありまして、
その三千百三十五億円というものは、
八百三十三億円を含んでゐる。これが
すなわち歳入関係になつておる。そう
して歳出関係が千八百八十六億円あ
る。その差引きであるところの四百十
六億円というものが今問題になつてお
りまして、それと千三百三十四億円と
の差引きの五百一億円というものがわ
からない。四百十六億円はたしかにこ
れは歳入歳出から出て来る、いわゆる
純粹の黒字分として考えられるもので
あるが、それ以外のものとして、八百
三十三億を差引けば五百一億円とい
うものが残るが、これはどこからその財
源を持つて来られたか。つまり純粹の
黒字が四百十六億円であるといふこと
を認める限りにおきましては、五百一
億円というものは、別途にどこからか
出て来ておらなければならぬのであ
りまして、そのうちには、この四百十
六億円の一般会計からの繰入金、入
つておりますかどうかといふことを、
聞いておるのであります。そのことに
つきましては、今少しもお答えがない
のであります。

○小山委員 議事進行について……
ただいま風早委員と政府委員との間の
質問は、まるで食い違つておるのであ
ります。それと申しますのは、風早委
員が今おつしやいましたところの五百
一億円というものは、特別会計に入つ
ておられますところの一般の援助物資を
除外した輸出入の黒字分でありまして、
これはたしかに五百一億です。援助物
資の千七百五十億プラス千三百八十五
億の物資がアメリカから輸入されて来
るのであります。そのうちの千七百
五十億は援助物資特別会計の中に通り

抜け勘定になり、そのほかに日本とし
ては、外國に輸出しますところの千八
百八十六億の輸出の代金がドルその他
ポンドで入つて来る。この千八百八十
六億は日本から外へ向つて出て行く。
そうして外貨に入つて来て、また円建
てに伴うところの日本の円建の勘定が
千八百八十六億円、それが見返り勘定
を除いた勘定で、円勘定を越えた輸入
が千三百八十五億になると、この差が
当然五百一億になることはあたり前
で、そういう点からひとつ質問應答を
續けてもらいたいと思ひます。

○風早委員 それは偶然その数字が一
致したのかどうか知りませんが、この
五百一億といふのは、そういう意味で
問題にしておるのではない。私が歳入
と申つておるのは、援助物資を区別し
ておるのではないのでありまして、両
者を合せなければ歳入にはならな
い。歳入といふものは一方援助物資関
係の収入があれば、結局これを基準に
いたしました。一般物資の關係の収入
につきまして、その兩者を合わせたも
のが三千百三十五億なんです。それに
對して歳出の方は輸出代金の支拂費だ
けで、それが千八百八十六億円、それ
でありますからその兩者を差引きます
と千二百四十九億円が残ります。その中
はしかし八百三十三億円が含まれてお
る。これをさらに差引きますと四百十
六億円残ります。これがすなわち黒字で
す。それはすでに貿易局長も認めら
れておる数字なんです。四百十六億
円なんです。でありますから、私はこ
の四百十六億円以外のものは、千七百
五十億円の申せばどういふことになる
かといふことを私が計算してみます
と、八百三十三億円と四百十六億円を

加えたものを千七百五十億円から引け
ば、あと五百一億円が残ります。これ
がどこから出ておるのかわからない。
それは四百億円の一般会計の繰入金
か。これはそれに充てられておるのか
といふことを聞いておるのです。

○新井次長 政府委員 ただいまのお尋
ねのこの一般会計から基金として繰入
れます。ただいま風早委員の仰せの四
百十億円といふものは、何らの關係
はありません。

○川野委員 ちよつと速記をとめて
ください。
〔速記中止〕

○川野委員 速記を始めてください
○風早委員 この四百億円といふのは
大まかに言つてどういふところに使わ
れているのか。どういふところへ使
つても四百億円を一般会計から繰入
れたか。その点を積極的に出していた
だけはいいのです。こういうところへ
も入つておるのではないかと、いふこ
とを聞いておるのです。

○新井次長 政府委員 さつき關係がな
いと申し上げましたのは、援助物資の
見返り資金と四百億との關係がないと
いふことを申し上げたのであります。け
れども、一般輸入とここに掲げてござ
います輸出代金の支拂ひとの間には、
つまり輸出代金の支拂ひの方が時期的
に見て多くなる關係から、従つてこの
間の調整をいたす意味におきまして、
四百億を一般輸入から繰入れていただ
きまして、これによつて貿易特別会計
を運用して参りたい。かようなふう
に

○風早委員 少しはつきりしませんけ
れども時間をとりますから、大に進
歩してこれは打切りまして、貿易計画
の質問に移りたいと思ひます。これは
この間若干触れておきましたから、そ
の続きとしてやりたいと思ひます。ほ
んとうは貿易局長から次長が来られてお
りますから、もう少し最初からやりた
いと思ひますけれども、大体経理局長
から伺つたことで一應は済ましておき
ます。そこでこの前の貿易計画の特
徴につきまして、計画が過大ではない
か。ことに昨年の実績に比しまして、
輸出においては二倍ないし二倍半くら
いの計画が立てられておるし、輸入に
おきましても一・四倍から一・五倍く
らいの非常に大きな計画が立てられて
おるわけでありまして、こういう計画
を實際に実行して行かれる見通しがあ
るのかないのかといふことについて、
國民に確信の持てるだけの御回答を願
ひたいといふのであります。これが
はお答えからさつぱりその確信はない
ように考へるのであります。その点に
つきましても貿易局長から簡単に確
信があるのかないのか。確信があると
するならばどういふふうか——これは
昨年もさういふ貿易計画の過大の見積
りによりまして、非常に困つたのであ
りますが、今年はそれよりもつと困る
條件がある。すなわち昨年困つた條件
は少しも解消されておらないのみか、
アジアの市場を見ましてもまた國內の
生産力状況を見ましても、ますます困
るような條件が殖えておると考へるの
であります。にも拘らずさういふ
過大な、いわば水増しの計画がなされ
ておるといふことについては、どうい
う見通しがあるかといふことにつ
いて、簡単にいいですからお答え願ひた

○風早委員 少しはつきりしませんけ
れども時間をとりますから、大に進
歩してこれは打切りまして、貿易計画
の質問に移りたいと思ひます。これは
この間若干触れておきましたから、そ
の続きとしてやりたいと思ひます。ほ
んとうは貿易局長から次長が来られてお
りますから、もう少し最初からやりた
いと思ひますけれども、大体経理局長
から伺つたことで一應は済ましておき
ます。そこでこの前の貿易計画の特
徴につきまして、計画が過大ではない
か。ことに昨年の実績に比しまして、
輸出においては二倍ないし二倍半くら
いの計画が立てられておるし、輸入に
おきましても一・四倍から一・五倍く
らいの非常に大きな計画が立てられて
おるわけでありまして、こういう計画
を實際に実行して行かれる見通しがあ
るのかないのかといふことについて、
國民に確信の持てるだけの御回答を願
ひたいといふのであります。これが
はお答えからさつぱりその確信はない
ように考へるのであります。その点に
つきましても貿易局長から簡単に確
信があるのかないのか。確信があると
するならばどういふふうか——これは
昨年もさういふ貿易計画の過大の見積
りによりまして、非常に困つたのであ
りますが、今年はそれよりもつと困る
條件がある。すなわち昨年困つた條件
は少しも解消されておらないのみか、
アジアの市場を見ましてもまた國內の
生産力状況を見ましても、ますます困
るような條件が殖えておると考へるの
であります。にも拘らずさういふ
過大な、いわば水増しの計画がなされ
ておるといふことについては、どうい
う見通しがあるかといふことにつ
いて、簡単にいいですからお答え願ひた

○風早委員 少しはつきりしませんけ
れども時間をとりますから、大に進
歩してこれは打切りまして、貿易計画
の質問に移りたいと思ひます。これは
この間若干触れておきましたから、そ
の続きとしてやりたいと思ひます。ほ
んとうは貿易局長から次長が来られてお
りますから、もう少し最初からやりた
いと思ひますけれども、大体経理局長
から伺つたことで一應は済ましておき
ます。そこでこの前の貿易計画の特
徴につきまして、計画が過大ではない
か。ことに昨年の実績に比しまして、
輸出においては二倍ないし二倍半くら
いの計画が立てられておるし、輸入に
おきましても一・四倍から一・五倍く
らいの非常に大きな計画が立てられて
おるわけでありまして、こういう計画
を實際に実行して行かれる見通しがあ
るのかないのかといふことについて、
國民に確信の持てるだけの御回答を願
ひたいといふのであります。これが
はお答えからさつぱりその確信はない
ように考へるのであります。その点に
つきましても貿易局長から簡単に確
信があるのかないのか。確信があると
するならばどういふふうか——これは
昨年もさういふ貿易計画の過大の見積
りによりまして、非常に困つたのであ
りますが、今年はそれよりもつと困る
條件がある。すなわち昨年困つた條件
は少しも解消されておらないのみか、
アジアの市場を見ましてもまた國內の
生産力状況を見ましても、ますます困
るような條件が殖えておると考へるの
であります。にも拘らずさういふ
過大な、いわば水増しの計画がなされ
ておるといふことについては、どうい
う見通しがあるかといふことにつ
いて、簡単にいいですからお答え願ひた

○風早委員 少しはつきりしませんけ
れども時間をとりますから、大に進
歩してこれは打切りまして、貿易計画
の質問に移りたいと思ひます。これは
この間若干触れておきましたから、そ
の続きとしてやりたいと思ひます。ほ
んとうは貿易局長から次長が来られてお
りますから、もう少し最初からやりた
いと思ひますけれども、大体経理局長
から伺つたことで一應は済ましておき
ます。そこでこの前の貿易計画の特
徴につきまして、計画が過大ではない
か。ことに昨年の実績に比しまして、
輸出においては二倍ないし二倍半くら
いの計画が立てられておるし、輸入に
おきましても一・四倍から一・五倍く
らいの非常に大きな計画が立てられて
おるわけでありまして、こういう計画
を實際に実行して行かれる見通しがあ
るのかないのかといふことについて、
國民に確信の持てるだけの御回答を願
ひたいといふのであります。これが
はお答えからさつぱりその確信はない
ように考へるのであります。その点に
つきましても貿易局長から簡単に確
信があるのかないのか。確信があると
するならばどういふふうか——これは
昨年もさういふ貿易計画の過大の見積
りによりまして、非常に困つたのであ
りますが、今年はそれよりもつと困る
條件がある。すなわち昨年困つた條件
は少しも解消されておらないのみか、
アジアの市場を見ましてもまた國內の
生産力状況を見ましても、ますます困
るような條件が殖えておると考へるの
であります。にも拘らずさういふ
過大な、いわば水増しの計画がなされ
ておるといふことについては、どうい
う見通しがあるかといふことにつ
いて、簡単にいいですからお答え願ひた

○風早委員 少しはつきりしませんけ
れども時間をとりますから、大に進
歩してこれは打切りまして、貿易計画
の質問に移りたいと思ひます。これは
この間若干触れておきましたから、そ
の続きとしてやりたいと思ひます。ほ
んとうは貿易局長から次長が来られてお
りますから、もう少し最初からやりた
いと思ひますけれども、大体経理局長
から伺つたことで一應は済ましておき
ます。そこでこの前の貿易計画の特
徴につきまして、計画が過大ではない
か。ことに昨年の実績に比しまして、
輸出においては二倍ないし二倍半くら
いの計画が立てられておるし、輸入に
おきましても一・四倍から一・五倍く
らいの非常に大きな計画が立てられて
おるわけでありまして、こういう計画
を實際に実行して行かれる見通しがあ
るのかないのかといふことについて、
國民に確信の持てるだけの御回答を願
ひたいといふのであります。これが
はお答えからさつぱりその確信はない
ように考へるのであります。その点に
つきましても貿易局長から簡単に確
信があるのかないのか。確信があると
するならばどういふふうか——これは
昨年もさういふ貿易計画の過大の見積
りによりまして、非常に困つたのであ
りますが、今年はそれよりもつと困る
條件がある。すなわち昨年困つた條件
は少しも解消されておらないのみか、
アジアの市場を見ましてもまた國內の
生産力状況を見ましても、ますます困
るような條件が殖えておると考へるの
であります。にも拘らずさういふ
過大な、いわば水増しの計画がなされ
ておるといふことについては、どうい
う見通しがあるかといふことにつ
いて、簡単にいいですからお答え願ひた

○風早委員 少しはつきりしませんけ
れども時間をとりますから、大に進
歩してこれは打切りまして、貿易計画
の質問に移りたいと思ひます。これは
この間若干触れておきましたから、そ
の続きとしてやりたいと思ひます。ほ
んとうは貿易局長から次長が来られてお
りますから、もう少し最初からやりた
いと思ひますけれども、大体経理局長
から伺つたことで一應は済ましておき
ます。そこでこの前の貿易計画の特
徴につきまして、計画が過大ではない
か。ことに昨年の実績に比しまして、
輸出においては二倍ないし二倍半くら
いの計画が立てられておるし、輸入に
おきましても一・四倍から一・五倍く
らいの非常に大きな計画が立てられて
おるわけでありまして、こういう計画
を實際に実行して行かれる見通しがあ
るのかないのかといふことについて、
國民に確信の持てるだけの御回答を願
ひたいといふのであります。これが
はお答えからさつぱりその確信はない
ように考へるのであります。その点に
つきましても貿易局長から簡単に確
信があるのかないのか。確信があると
するならばどういふふうか——これは
昨年もさういふ貿易計画の過大の見積
りによりまして、非常に困つたのであ
りますが、今年はそれよりもつと困る
條件がある。すなわち昨年困つた條件
は少しも解消されておらないのみか、
アジアの市場を見ましてもまた國內の
生産力状況を見ましても、ますます困
るような條件が殖えておると考へるの
であります。にも拘らずさういふ
過大な、いわば水増しの計画がなされ
ておるといふことについては、どうい
う見通しがあるかといふことにつ
いて、簡単にいいですからお答え願ひた

○新井(義)政府委員 ただいまお尋ねの輸出計画の問題でございますが、昨年は御承知の通り約二億六千万ドル輸出いたしました、これに對しまして本年度は約倍近々の計画ができておりますので、一應御疑問の点もあると思ひます。お話の通りいろいろ日本の輸出を阻害しております原因がございまして、今年度の目標はなか／＼簡単にこれを達成できるという確信があるといふことまでは、申し上げられないのでございすが、しかしながらあらゆる手を打ちまして、この計画を達成いたしたいと考えておるのでございまして、現に本年の契約高を見ても一月には大体一億一千万ドルでございます。それから二月には少し減りましたが、四千四百万ドルの輸出契約もございまして、この数字等から見て参りますと、日本の國全体をあげて輸出貿易の振興に努力いたしますならば、この程度の数字は実現不可能ではないといふふうな考えておりました。現在までのところ輸出金融の問題あるいは資材の割当、並びにこれが最優先取扱の問題につきましても何とか具体化したしたい。かように考えて努力いたしておる次第でありまして、この数字は必ずしも過大ではないと考えております。

○早委員 今、必ずしも過大ではないといふわけでありまして、少しは過大だといふことにならぬと思ふ。しかしながらこれは少しどころではない。といふのは、今平均して大体二倍足らずと言われましたが、輸出につきましても二倍から三倍半、あるいはそれ以上かまされぬ。このように昨年の

の実績に比しまして、非常な過大な見積りがしてあるわけでありまして、この場合におきましてこの輸出が十分になり得るという、納得の行くお答えがありませぬれば、問題は半ば以上解決すると思ふのであります。ところがこの輸出につきましても、非常な不平等交換の事実が顕著としてある。これによりまして、輸出業者はそうでもなくとも非常に不利な條件に置かれておるわけでありまして、これは御承知の通りです。念のために日銀の調査局の調べの、いわゆる輸入業者卸賣価格とO B価格との関係を見ますと、はなはだしいのは八倍以上、もつとひどいものもあるようでありまして、大体八倍以上になつておるようなものもあるわけでありまして、つまりこれは一々今品目をあげませぬけれども、特に対米の輸出品につきましても、この間の不平等交換の関係があまりに著しいのかの

ことと想われるのであります。これをまた特に同じ調査によりまして、この外國輸入業者の手数料といふものが、全体のO B価格の中で占める割合を見てみますと、はなはだしいのは七八パーセントぐらいに達しておる。それに對してさういふものに限つては、わが國内の卸賣価格に對する比率といふものは、非常にわずかなものになつておる。つまりほとんど輸出業者はもうけがなく、かつそれを輸入し向うへ賣る業者は非常な利益を上げておる。さういふような関係が各品目について多かれ少かれありますが、特に対米関係のいろいろの品目につきましても著しく現われておるわけでありまして、さういふ点を見た場合に、輸出業者の輸出意欲といふものは、おのずから非常に

減退せざるを得ない。そこでこれに對しましては、どうしてもこれは補給金といふような問題も起つて来るのであります。今回は輸出品目に對しては、まづたく補給金を出さないといふのが原則になつておる。さういふようなことから見ましても、輸出がこれから振興せられるといふことは少くも難品その他——今まで輸出業者と言われておりました中小の企業者の側におきましては、ほとんどその可能性に乏しいのじやないか、さういふようなことが当然見通されるのであります。にもかかわらず政府が樂觀的に、これは多少は困難だが、とにかくやれるつもりだといふようなお答えでは、どうしても納得が行かないと思ふ。もう少し輸出そのものはついでに政府の見解を伺いたい。

○新井(義)政府委員 お話の通り、この輸出計画は必ずしも樂觀をすべきものではございせんが、しかしながら先ほど申し上げました通り、現在の契約状況その他を見ましても、非常に伸びておるような関係もありません。それから、今度の輸出計画ではもちろん補助金は出さないことになつておりますけれども、資材の優先配給とか、あるいは輸出金融の確保とかいふようなあらゆる施策を集中いたしまして、これによつて何とか輸出計画を確保して参りたいと考えておるような次第でございまして。

それからまた昨年輸出が非常に伸びなかつた原因の大きなものは、いわゆる通貨問題でありまして、海外におけるドル貨の不足のために非常に輸出が少かつたといふようなことがありましたが、昨年の下半期より関係各國との

間に通貨の決済協定、並びにそれが裏打ちになりまして、そのために昨年の下半期の輸出は、だん／＼と伸びて来たような事情にもあるものであります。それで今年度におきましては、さういふ協定をさらにでき得る限り拡大いたしまして、それによつて通貨問題も離間を切り抜けて行くといふように考えておる次第でございまして。

それからまた先ほど日本の輸出品の不平等交換の問題のお話がございしましたが、この点につきましても、私どもとしても、実は正確に輸出品の價格が適正であるかどうかを知る資料がございせんので、この点についてははつきりしたお答えは申し上げかねるのであります。この問題を解決いたしたるためには、何としても海外に情報を入手できるような機構を持つとか、あるいはまたさらに日本の関係業者が海外に渡航できるといふことが、一番重要な問題であらうと考えておりました。その点に關しても関係方面に、機会あることに懇請をいたしておるような次第でありまして、この問題が解決いたしましたならば、さういふ点の問題も非常に解決されました。日本の輸出貿易の振興にも、相当役に立つものと思つておるような次第であります。さういふにいたしまして——これはもちろん官廳だけの力ではなか／＼困難でございすが、日本全体をあげて輸出の振興に力を入れますならば、計画しておりますような輸出はでき得るものと思つておる次第であります。

○早委員 今のお答えの中にいろいろ外國の情報を得るとか、あるいはさういふ輸出業者を向うへ派遣していろいろその実情を調査せるとか、さういふことにつきましても、もとよりそれ自身としては、はなはだけつこうなことであると思ひます。しかしながらさういふことによつて、この問題は少しも解決するのではないのであります。この不平等交換といふのは、わかつてみたところで、今のままのやり方ではおそろしく不平等交換で終つてしまふ。さういふ点についてはやはり貿易のやり方に対して、これを根本的に不平等交換の方向へ持つて行くだけの、強力な手段がとられなければならぬ。それにはまたおのずから相手にもよるものであります。はなはだしい不平等交換になる相手國もあり、またさうでなく、対等平等な資格で取引のできる相手國もあり得るのであります。その辺をもつと多角的な貿易体制に切りかえて行くことが必要である。特にアジア諸國に對する貿易の増進は、非常に必要であると思つておるのであります。が、それにつきましても大体この輸出に若干の資材の優先配給もあれば、あるいはまた金融面についても便宜を與へると言われますれば、それらの恩恵をさういふ部分、品目といふものばかりを限定せられておるようには、見受けられるのであります。この点については政府からももつと廣くしていただきたいのであります。大体時間的關係上、私の方で債權的な質問をいたしますが、要するに金屬機械の製品の輸出といふものには相當の骨を折つておられる。また纖維製品の輸出についても同様でありまして、これらの三つの部門につきましても確かにある程度資材、金融についても便宜を與えておる。しかしながらそれにもかかわら

○新井(義)政府委員 今、必ずしも過大ではないといふわけでありまして、少しは過大だといふことにならぬと思ふ。しかしながらこれは少しどころではない。といふのは、今平均して大体二倍足らずと言われましたが、輸出につきましても二倍から三倍半、あるいはそれ以上かまされぬ。このように昨年の

の実績に比しまして、非常な過大な見積りがしてあるわけでありまして、この場合におきましてこの輸出が十分になり得るという、納得の行くお答えがありませぬれば、問題は半ば以上解決すると思ふのであります。ところがこの輸出につきましても、非常な不平等交換の事実が顕著としてある。これによりまして、輸出業者はそうでもなくとも非常に不利な條件に置かれておるわけでありまして、これは御承知の通りです。念のために日銀の調査局の調べの、いわゆる輸入業者卸賣価格とO B価格との関係を見ますと、はなはだしいのは八倍以上、もつとひどいものもあるようでありまして、大体八倍以上になつておるようなものもあるわけでありまして、つまりこれは一々今品目をあげませぬけれども、特に対米の輸出品につきましても、この間の不平等交換の関係があまりに著しいのかの

ことと想われるのであります。これをまた特に同じ調査によりまして、この外國輸入業者の手数料といふものが、全体のO B価格の中で占める割合を見てみますと、はなはだしいのは七八パーセントぐらいに達しておる。それに對してさういふものに限つては、わが國内の卸賣価格に對する比率といふものは、非常にわずかなものになつておる。つまりほとんど輸出業者はもうけがなく、かつそれを輸入し向うへ賣る業者は非常な利益を上げておる。さういふような関係が各品目について多かれ少かれありますが、特に対米関係のいろいろの品目につきましても著しく現われておるわけでありまして、さういふ点を見た場合に、輸出業者の輸出意欲といふものは、おのずから非常に

減退せざるを得ない。そこでこれに對しましては、どうしてもこれは補給金といふような問題も起つて来るのであります。今回は輸出品目に對しては、まづたく補給金を出さないといふのが原則になつておる。さういふようなことから見ましても、輸出がこれから振興せられるといふことは少くも難品その他——今まで輸出業者と言われておりました中小の企業者の側におきましては、ほとんどその可能性に乏しいのじやないか、さういふようなことが当然見通されるのであります。にもかかわらず政府が樂觀的に、これは多少は困難だが、とにかくやれるつもりだといふようなお答えでは、どうしても納得が行かないと思ふ。もう少し輸出そのものはついでに政府の見解を伺いたい。

○新井(義)政府委員 お話の通り、この輸出計画は必ずしも樂觀をすべきものではございせんが、しかしながら先ほど申し上げました通り、現在の契約状況その他を見ましても、非常に伸びておるような関係もありません。それから、今度の輸出計画ではもちろん補助金は出さないことになつておりますけれども、資材の優先配給とか、あるいは輸出金融の確保とかいふようなあらゆる施策を集中いたしまして、これによつて何とか輸出計画を確保して参りたいと考えておるような次第でございまして。

それからまた昨年輸出が非常に伸びなかつた原因の大きなものは、いわゆる通貨問題でありまして、海外におけるドル貨の不足のために非常に輸出が少かつたといふようなことがありましたが、昨年の下半期より関係各國との

間に通貨の決済協定、並びにそれが裏打ちになりまして、そのために昨年の下半期の輸出は、だん／＼と伸びて来たような事情にもあるものであります。それで今年度におきましては、さういふ協定をさらにでき得る限り拡大いたしまして、それによつて通貨問題も離間を切り抜けて行くといふように考えておる次第でございまして。

それからまた先ほど日本の輸出品の不平等交換の問題のお話がございしましたが、この点につきましても、私どもとしても、実は正確に輸出品の價格が適正であるかどうかを知る資料がございせんので、この点についてははつきりしたお答えは申し上げかねるのであります。この問題を解決いたしたるためには、何としても海外に情報を入手できるような機構を持つとか、あるいはまたさらに日本の関係業者が海外に渡航できるといふことが、一番重要な問題であらうと考えておりました。その点に關しても関係方面に、機会あることに懇請をいたしておるような次第でありまして、この問題が解決いたしましたならば、さういふ点の問題も非常に解決されました。日本の輸出貿易の振興にも、相当役に立つものと思つておるような次第であります。さういふにいたしまして——これはもちろん官廳だけの力ではなか／＼困難でございすが、日本全体をあげて輸出の振興に力を入れますならば、計画しておりますような輸出はでき得るものと思つておる次第であります。

○早委員 今のお答えの中にいろいろ外國の情報を得るとか、あるいはさういふ輸出業者を向うへ派遣していろいろその実情を調査せるとか、さういふことにつきましても、もとよりそれ自身としては、はなはだけつこうなことであると思ひます。しかしながらさういふことによつて、この問題は少しも解決するのではないのであります。この不平等交換といふのは、わかつてみたところで、今のままのやり方ではおそろしく不平等交換で終つてしまふ。さういふ点についてはやはり貿易のやり方に対して、これを根本的に不平等交換の方向へ持つて行くだけの、強力な手段がとられなければならぬ。それにはまたおのずから相手にもよるものであります。はなはだしい不平等交換になる相手國もあり、またさうでなく、対等平等な資格で取引のできる相手國もあり得るのであります。その辺をもつと多角的な貿易体制に切りかえて行くことが必要である。特にアジア諸國に對する貿易の増進は、非常に必要であると思つておるのであります。が、それにつきましても大体この輸出に若干の資材の優先配給もあれば、あるいはまた金融面についても便宜を與へると言われますれば、それらの恩恵をさういふ部分、品目といふものばかりを限定せられておるようには、見受けられるのであります。この点については政府からももつと廣くしていただきたいのであります。大体時間的關係上、私の方で債權的な質問をいたしますが、要するに金屬機械の製品の輸出といふものには相當の骨を折つておられる。また纖維製品の輸出についても同様でありまして、これらの三つの部門につきましても確かにある程度資材、金融についても便宜を與えておる。しかしながらそれにもかかわら

○新井(義)政府委員 今、必ずしも過大ではないといふわけでありまして、少しは過大だといふことにならぬと思ふ。しかしながらこれは少しどころではない。といふのは、今平均して大体二倍足らずと言われましたが、輸出につきましても二倍から三倍半、あるいはそれ以上かまされぬ。このように昨年の

す、これらのものが輸出されるという事は、全体として今問題になつてお

上げて行く。かつそのためには一方で輸入をしなければならぬ。石炭や鉄

まして、それを日本において加工して輸出するということをごさいますして、

たしまして、それによつて原料の輸入をふやすことになりなす、それ

ことになつて来ておりますから、それ自身会計の帳簿面だけ見れば、あまり

うものは、いろいろ政府当局からの御

向けられる用途につきまして、特に金

の經理の全貌を明らかにしようとする

「異議なし」と呼ぶ者あり

次はこの貿易計画であります、二

うものは、いろいろ政府当局からの御説明もありましたが、少しも確固たるものはないし、事実政府におきましてもはなはだ確信を持つておられないことは、あり／＼とうかがわれるのであります。こういう水増しの、いわば乱暴な輸出計画によつて、この貿易資金特別会計を考えられるならば、必ずその会計は大きな破綻を生じなければならぬ。言いかえればそこに一つの資金上の新しい赤字を生まざるを得ない。そうでなければ千七百五十億円というようなものも、事実これを全予算のこととして活用することはできないのであります。そういう点から非常な危険を含んでいるものであるということが言えると思つております。しかもこれをむりに強行しようとする場合には非常なむりが起りまして、ことに輸出におきましては、いわゆる飢餓輸出という形がますますはつきりして来る。これは政府から先ほどの弁明もありましたが、政府が最もこの点については責任を負わなければならない点であると思つて、事実國民の多数はこの輸出向けの産業の前途については、非常な悲観的な氣持を持つてゐることは、疑いなく事実であると思つてゐる。これに対して政府はそれを押切つてやられるといふことについては、非常な責任を負わなければならないと私は考へるものであります。ことにこの飢餓輸出という問題の内容が、ただ單に日本の再建に必要である金屬機械の製品を、國外に向けてとんとんと放出してしまふ。纖維製品につきましても同様である。こういうように國民の消費生活なり、あるいは産業再建なりに非常な困難を興えて行くのみならず、その

向けられる用途につきまして、特に金屬機械の製品輸出の場合におきましては、はなはだその用途が疑わしいものがあるものであります。われ／＼は今、日戦争をやらないといふことを、憲法によつておごそかに宣言もして、おるし、またそういう戦争に巻き込まれるような方向をとらないといふことは、当然わが國民として努力すべき重要な目標であると思つてゐるのであります。遺憾ながらこういう輸出のやり方は、その重点がますます金屬機械の製品輸出にかたよつて行くといふこと、しかもその企業の規模を見ますと、ほとんど一部少数の大企業にのみこの輸出関係の恩恵が與えられて、結局中小の企業といふものは非常な不利益をこうむる。かた／＼爲替一本レートの問題も間近に迫つておることでもありますし、これらが相表裏いたしまして、日本の輸出向けの中小企業の大部分といふものは崩壊せざるを得ない。こういうことを見通してみました場合に、この法案の役割といふものは非常な危険なるものであると考へられます。これらの理由によりまして私はこの法案に對しましては絶対に反対であります。なおもつと詳細なる反対論旨も持つてゐるのでありますけれども、時間の關係もありますから本委員会におきましてはこれだけ打ち切りまして、本会議にこれは持越して反對討論に付したいと思つて、私の反對討論はこれで終ります。

○川野委員長 荒木萬壽夫君。
○熊木委員 本法案は、從來の貿易資金特別会計法を廃止いたしましたして、今までの法案の不備を補つて、貿易会計の整理の全貌を明らかにしようとする新立法であると思へられまして、貿易中心のわが國經濟に処する意味におきまして、適切な立法であると思へるのであります。以上の意味におきまして、民主黨は本案に對しまして、賛成の意を表するものであります。
○川野委員長 討論は終局いたしました。

これより貿易特別会計法案を議題といたしましたして採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を願ひます。
〔賛成者起立〕
○川野委員長 起立多数。よつて本案は原案の通り可決いたしました。
なお衆議院規則第八十六條による報告書作成に關しましては、委員長に御一任願ひたいと存じますが、御異議はございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○川野委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

○川野委員長 なお過日各新聞紙上に発表され、委員の各位もすでに御承知のことと存じますが、浦和における公金消費事件に關し、國稅徵收に關する過誤、怠慢または不正について、本委員会においても問題の性質上、これが突地調査の必要を認めますので、現地に委員派遣を行い、該問題を大藏委員会の立場から調査したいと存じますが、御異議はございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○川野委員長 御異議なしと認め、ます。なお派遣委員の人数、派遣日時等に關しては、委員長に御一任願ひたいと存じますが、いかかでございますか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○川野委員長 御異議なしと認め、まして、そういうことにいたします。それでは衆議院規則第五十五條の定めるところにより、議長あて委員派遣承認申請書を提出する必要があるもので、ただいま朗読いたします。
委員派遣承認申請書
一、派遣の目的 國稅徵收に關する過誤、怠慢又は不正の調査
一、派遣委員の氏名
これはあとで発表いたします。
一、派遣の期間 二日間
一、派遣地名 埼玉縣浦和市浦和稅務署
右により委員を派遣したいから衆議院規則第五十五條により承認を求めらる。
昭和二十四年四月十八日
大藏委員長 川野 芳滿
衆議院議長幣原喜重郎殿
以上であります。
それでは本日はこれにて散會いたします。
午後零時五十二分散會
〔參照〕
貿易特別会計法案(内閣提出)に關する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕

第一類第七号 大藏委員会議錄 第十六号 昭和二十四年四月十八日

八

昭和二十四年五月三日印刷

昭和二十四年五月四日発行

東京府事務局印刷

(第一類 第七号)

C11112